第7章 考察

(1)区民アンケート調査

①店舗等を併設した住宅が1割弱を占める。(P5参照) 店舗併設住宅が6.2%、事務所等併設住宅が3.3%、合計で9.5%が店舗及び事務所併 設住宅である。

②新聞は「出ない」が増加している。(P8、P117参照) 新聞は、「出ない」が令和元年度の26.6%から令和6年度には31.4%に増加している。年齢別では30歳代で、「出ない」の割合が高い。

- ③新聞折込広告は新聞と比較してごみとして捨てられている割合が高い。(P9参照) 新聞折込広告は、「可燃ごみ」が19.0%で、新聞の5.1%と比較して高い。
- ④他の古紙と比べて「紙パック」「雑がみ(菓子箱・包装紙など)」はごみとして捨てられている割合が高い。(P15、P17参照)

紙パックは45.6%、雑がみ(菓子箱・包装紙など)は54.3%が「可燃ごみ」として 捨てられており、新聞、新聞折込広告、雑誌・本、段ボールなどと比較して高い。

- ⑤衣類・靴・鞄はごみとして捨てられている割合が増加している。 (P119参照) 衣類・靴・鞄は、「可燃ごみ」が60.7%で、令和元年度の52.6%と比較して増加している。 (※令和6年度調査より靴・鞄を対象に加えた。)
- ⑥雑びんがごみとして捨てられている割合が高い。(P23参照)
 雑びんは、「不燃ごみ」が13.6%で、びん・缶・ペットボトルの中では最も多くごみとして捨てられている。
- ⑦食品用発泡スチロールトレイとプラスチック製ボトルはごみとして捨てられている割合が増加している。 (P119参照)

食品用発泡スチロールトレイは、「可燃ごみ」が61.3%、プラスチック製ボトルは、「可燃ごみ」が72.1%で、令和元年度と比較して増加している。

⑧ボタン電池と小型充電式電池はごみとして捨てられている割合が高い。

(P43、P45参照)

区では、ボタン電池と小型充電式電池は回収できないため、電器店等に設置された「販売店での店頭回収」を案内しているが、ボタン電池は、「不燃ごみ」が45.2%で「販売店での店頭回収」が8.9%、小型充電式電池は、「不燃ごみ」が37.6%で「販売店での店頭回収」が10.0%と、「不燃ごみ」の割合が高い。

⑨清掃・リサイクルに関する情報の媒体は属性によって異なる。 (P51、P114参照) 清掃・リサイクルに関する情報の媒体は、「区のホームページ」が49.3%で最も多 く、次いで、「区報ぶんきょう」が44.9%、「町会・区施設・マンションの掲示板」が 33.5%である。

令和元年度と比較すると、「区のホームページ」が増加し、「区報ぶんきょう」「町 会・区施設・マンションの掲示板」が減少している。

「区報ぶんきょう」は、年齢が高いほど増加する傾向が見られる。「区のホームページ」は60歳代を境に少なくなる。また、30歳代から50歳代で「チャットボット(文京区リサイクル清掃課LINE)」「SNS(Facebook、X(旧ツイッター)、文京区LINE公式アカウント)」が比較的多い。

⑩知りたい情報はごみの出し方に関するものが多い。 (P53参照)

知りたい情報は、「粗大ごみの出し方・料金」が66.6%で最も多く、次いで「ごみの分別方法や出し方」が60.7%、「収集できないもの」が60.1%である。

⑪家庭で行っているごみ減量の取組としてリデュース・リユースが行われている。 (P55、P114参照)

家庭で行っているごみ減量の取組は、「マイバッグの利用」が82.5%で最も多く、次いで「詰め替え商品の購入」が65.7%、「食べ残しをしない」が60.5%などリデュース・リユースについて取り組んでいる人が多い。

一方、令和元年度と比較すると、「生ごみの水切り」が13.4ポイント、「ごみと資源を分別して回収に出す」が10.6ポイント減少している。

②集団回収は「よくわからない」「集団回収かどうかはよくわからない」が約半数を占める。(P61参照)

集団回収の実施状況は、「よくわからない」が32.0%、「集団回収かどうかはよくわからない」が21.4%と約半数を占める。

⑬拠点回収を「知らなかった」が約3割を占める。(P67参照)

拠点回収について、「知らなかった」が28.4%、「知っているがほとんど利用しない」が23.1%となっている。

④食品ロスの頻度の割合が増加している。(P69、P73、P77、P79、P81、P83、P85、P87、P121参照)

食品ロスの頻度は「ひんぱんに出る」と「ときどき出る」の割合の合計が49.5%で、 令和元年度の46.6%と比較して増加している。

食品ロスを減らすために日頃から行っていることとしては、「買いすぎない」「食材を無駄なく使う」「料理を残さない」など家庭での取組についての回答は多いが、「外食時はごはんの量を調整してもらう」「食べ残した料理をお店に確認し持ち帰る」など外食時の取組は回答が少ない。

区が実施しているフードドライブと食品ロス削減マッチングサービス「文京×タベスケ」、ぶんきょう食べきり協力店については、「知っていた」は少ないが、利用意向では「今後利用(提供)したい」に一定の回答があり、利用者拡大の可能性がある。

⑮プラスチックの分別回収は効果の期待値が高い。(P101参照)

プラスチックの分別回収は、「環境への負担軽減が期待できる」が58.0%、「ごみ

の減量が期待できる」が51.0%と、環境への負荷やごみの減量への期待値が高い。

⑩家庭ごみの有料化は「反対」が増加している。(P115参照)

家庭ごみの有料化については、「反対」が39.5%、「どちらかといえば反対」が23.7%、合計で63.2%が反対で、令和元年度の56.6%と比較して増加している。

(2) 事業所アンケート調査

- ①ごみの処理方法は小規模な事業所ほど区の収集に出す割合が高い。(P128、P129参照) ごみの処理方法は、「区の収集に出す」が58.1%を占めている。属性別では、住居 を兼ねている事業所、従業員数の少ない事業所、延べ床面積の小さい事業所で「区の 収集に出す」が多い。
- ②一般廃棄物処理業者に委託する条件は「信頼できる業者である」が多い。 (P142参照)

区収集に出している事業所を対象とした、一般廃棄物処理業者への委託条件では、「料金が安い」83.3%に次いで、「信頼できる業者である」が55.6%と高い割合となっている。

③ごみや資源への有料ごみ処理券の貼付率は住居兼用や小規模な事業所で低い。 (P146、P147参照)

ごみでは、「貼付している」が78.6%、「貼付していない」が18.0%、資源では、 「貼付している」が39.9%、「貼付していない」が21.7%で、資源はごみに比べて「貼付していない」が多い。属性別では、住居を兼ねている事業所、延べ床面積の小さい事業所で「貼付していない」が多い。

④ごみ減量・リサイクルの取組について「特に何もしていない」事業所が一定数ある。 (P156参照)

ごみ減量・リサイクルの取組について、「職場に資源の分別ボックスを設置している」が最も多く55.8%、次いで「事務用品などに再生品を積極的に使用している」が29.9%である。一方、「特に何もしていない」が16.7%ある。

- ⑤「R(リ)サークルオフィス文京」の利用割合は低い。(P162、P164、P166参照) 「R(リ)サークルオフィス文京」の利用割合は3.2%である。利用していない理由 は、「知らなかったから」が52.7%である。利用していない事業所のうち「R(リ)サークルオフィス文京」について「もう少し詳しく知りたい」が24.9%で、利用事業 所を拡大する余地がある。
- ⑥食品ロス問題への関心が高い。(P170、P172参照)

食品ロス問題について、「ある程度関心がある」が60.4%、「非常に関心がある」が21.6%と関心が高い。

宿泊・飲食サービス業の方を対象とした食品ロスへの取組について、「食材を買いすぎない」が70.6%、「作りすぎない」が64.7%である。「特に取り組んでいることはない」の回答がなかった。

⑦プラスチックごみ問題への関心が高い。 (P174、P176参照)

プラスチックごみ問題について、「ある程度関心がある」が64.7%、「非常に関心がある」が20.5%と関心が高い。

プラスチックごみ減量・リサイクルについての取組について、「ペットボトルを分別している」が61.0%で最も多く、リサイクルに取り組んでいる事業所が多い。また、「詰め替え可能な製品を使用している」が37.2%、「従業員にマイバッグやマイボトルの使用をすすめている」が15.8%などリデュース・リユースについても、一定の取組が見られる。

(3) 排出原単位調査

①区民1人1日当たりのごみ量は5年前と比較して減少している。(P193参照)

区民1人1日当たりのごみ量は、可燃ごみが295g/人日、不燃ごみが9g/人日、合計で304g/人日である。令和元年度と比較して、可燃ごみが36g/人日、不燃ごみが3g/人日、合計で39g/人日減少している。令和元年度は平成26年度と比べて減少していたため、過去10年で家庭から排出される可燃ごみと不燃ごみは減少傾向にある。

②収集ごみの約2/3が家庭ごみ、約1/3が事業系ごみである。(P217参照)

推計した排出原単位に文京区の人口を乗じて推計した家庭ごみ量は、可燃ごみが25,299t/年、不燃ごみが772t/年である。収集ごみ量に占める家庭ごみの割合は約2/3、事業系ごみの割合は約1/3である。

(4)組成分析調査

①可燃ごみには、雑がみが多く含まれている。(P197、P199、P209参照)

可燃ごみには、資源物が23.7%含まれており、令和元年度の19.8%と比べて増加している。このうち紙類が14.9%を占める。紙類のうち〇A用紙が0.7%、容器包装紙類(リサイクル可)が4.5%、その他紙類(投げ込みチラシ、封筒、はがきなど)が5.8%で、いわゆる「雑がみ」が11.0%を占めている。

②可燃ごみの約1/4強は生ごみである。(P197、P199、P209参照)

可燃ごみには、生ごみが28.4%含まれており、令和元年度の33.2%と比べて減少している。このうち生ごみの内訳は、3.6%が直接廃棄(手つかず)、1.1%が直接廃棄(使い残し)であり、まだまだ食べられる食品がごみとして捨てられている。

③可燃ごみにはプラスチックが含まれている。(P197参照)

可燃ごみには、容器包装プラスチック(汚れなし)が12.4%、製品プラスチックが4.5%含まれている。

④不燃ごみにはプラスチックが含まれている。(P203参照)

不燃ごみには、可燃物が12.3%含まれており、容器包装プラスチック(汚れなし)が0.4%、製品プラスチックが2.8%である。

⑤過去の調査と比較すると可燃ごみに含まれる資源化できる紙類と不燃ごみに含まれる

びん・缶・ペッボトルの混入割合は減少している。

(P209、P210参照)

平成21年度 \rightarrow 平成26年度 \rightarrow 令和元年度 \rightarrow 本調査で比較すると、可燃ごみに含まれる資源化できる紙類は18.6% \rightarrow 15.7% \rightarrow 15.1% \rightarrow 14.9%へと減少している。不燃ごみに含まれるびん・缶・ペットボトルは12.0% \rightarrow 7.9% \rightarrow 4.6% \rightarrow 3.3%へと減少している。

(5) その他調査

①ごみには小型家電が含まれている。(P212、P213参照)

ごみには、区が回収対象としている小型家電9品目が10個で0.89kg、9品目以外の小型家電リサイクル法の特定対象品目が195個で31.70kg、それ以外の小型家電が98個で56.63kg含まれている。

また、小型家電のうち、電池を使用している小型家電が58個で14.42kg含まれている。

②直接廃棄(手つかず)の内訳は野菜が多い。(P214参照)

直接廃棄(手つかず)の品目別割合は、野菜が16.2%で最も多く、次いで菓子13.4%、 果物6.9%などである。

③直接廃棄(手つかず)には期限前に廃棄されたものがある。(P215参照)

直接廃棄(手つかず)のうち、賞味期限前に廃棄されたものは11.3%、消費期限前に廃棄されたものは0.4%である。